

「和歌山県産酒類試飲会 in 香港」出品事業者の募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下「協議会」という。）では、日本産酒類の有力な輸出先の一つである香港において、香港の酒類輸入商社や小売店舗などのバイヤーを招へいし、酒類商品（香港に総代理店を持たない）の試飲会を開催します。香港への販路開拓を目指す皆様のご応募をお待ちしています。

1. 試飲会の概要

- (1) 名称：和歌山県産酒類試飲会 in 香港
- (2) 会期：令和8年6月4日（木）、5日（金）の2日間
- (3) 会場：Norinchukin Hong Kong Limited 内会議室
- (4) 主催者：和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
- (5) 対象品目：和歌山県産酒類（1事業者につき2品目に限る）
- (6) 出品料：無料
- (7) 内容：香港を中心に、近隣エリアからも酒類輸入商社や小売店舗などのバイヤーを招へいし、商品採用を目指して出品商品の試飲会を開催します。試飲会は協議会が運営するため、基本的に事業者の渡航は不要です。

2. 出品条件

以下の条件を満たす商品を対象とします。

- 1 和歌山県内に本社を置く事業者が製造・販売する酒類であること
- 2 香港向けに輸出可能な商品であること
- 3 香港内に総代理店を有せず、取り扱いの相談が可能な商品であること
- 4 試飲用サンプルを無償提供できること

<注意事項>

- ・サンプルは協議会が EMS（常温）により香港へ発送します。輸送時に破損等が発生した場合は協議会では補償いたしかねます。なお、破損等が発生した場合は追加のサンプル提供をご相談させていただきます。その他、輸送の遅延等によりサンプルが現地に届かず、出品が叶わない状況が生じる可能性がある旨、予めご了承ください。
- ・現地に輸送したサンプルは試飲会当日まで Norinchukin Hong Kong Limited オフィス内で常温保管します。バイヤーへの試飲提供も原則常温となります。どうしても冷蔵で提供する必要がある商品の出品をご希望の場合は、以下の担当者までご相談ください。
- ・試飲会の結果、引き合いがあった場合は個別にフィードバックを行います（運営の都合上、全商品のフィードバックは行いませんので予めご了承ください）。
- ・香港内バイヤーを中心に招待しますが、今年も深圳・マカオなど近隣エリアのバイヤーにも参加を呼び掛ける予定です。中国本土・マカオ向けに商品提案を希望されない場合は「商品提案書」内にその旨チェックを入れてください。
- ・試飲会の写真提供等を通じて事後に他の事業者へ出品状況が共有されることが予想されますので予めご了承ください。

- ・応募事業者が少ない等の理由により運営が困難となった場合は事業を中止する場合があります。

3. 応募方法

出品を希望される方は、別紙「商品提案書」に必要事項を記入のうえ、令和8年4月20日（月）正午必着で、下記担当者宛にメールにて提出願います。

4. サンプル提供

令和8年4月24日（金）までに到着するよう、以下の協議会住所あてに**応募商品1品につきサンプル2本**をご提供ください。協議会へのサンプル発送手続きは、4月17日（金）以降にご対応くださいますようお願いいたします。

※お預かりしたサンプルは、協議会で再包装せずそのまま他の商品と混載で別段ボールへ移し替えた上、香港へ発送します。そのため、各社において1本ずつ緩衝材により十分に包装のうえ、協議会までお送り下さい。化粧箱がある場合は、化粧箱に入れたうえで包装をお願いします。パンフレット等の配布を希望する場合は20部程度を同封してください（言語は中国語（繁体字）もしくは英語が好ましいです）。

5. 問い合わせ・申し込み・サンプル送付先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

担 当：佐々木・前坂

T E L：073-441-2815 F A X：073-432-4161

メール：sasaki_m0033@pref.wakayama.lg.jp

maesaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp

住 所：和歌山市小松原通1-1 食品流通課内

※上記担当2名あてにメールにてお申込み下さい。